

2019年度 日本消化管学会 胃腸科認定医 更新申請要綱

日本消化管学会 事務局

1. 更新対象者

1. 胃腸科認定医の認定を受けてから5年を経た方^{*1}

2019年度の更新申請は下記の方々を対象です。

- ・2009年と2014年に認定医を取得された方
- ・2017年、2018年に更新保留が認められた方
- ・前年度までの更新保留を解除される方
- ・休会明けで更新を迎える方

^{*1} 2009年と2014年に認定医を取得された方(認定証番号は2009年取得は09から始まる番号、2014年取得は14から始まる番号)は、2019年10月31日に認定期間が満了となりますため、認定医継続を希望される場合には、2019年3月1日～4月30日の期間に更新申請が必要となります。

^{*2} 所定の期日までに認定更新を申請しなかった場合、第15条に定める通り、認定医資格の喪失となります。ただし、第7章第16条に定める通り、認定を受けてから更新までの5年間にやむを得ない事情により更新が出来ない場合は、「認定医更新保留願い」の提出により更新の保留を申し出ることが出来ます。

2. 更新要件

1. 継続して本学会の会員であること。
2. 認定後5年間、委員会が指定した教育企画(JGAの総会学術集会、教育講演会、教育集会ならびに指定学会の学術集会)に参加し、所定単位を総合して50単位取得した者。ただし内20単位は本学会からの単位とする(詳細はHP jpn-gajp/ninteii/ でご確認ください)。
3. 認定更新の手続き(日本消化管学会「胃腸科認定医」制度規定第5章第14条)を満たしていること。

3. 更新申請期間・送付先

2019年3月1日(木)～4月30日(火)消印有効。

下記学会事務局へレターパック・書留など記録の残る方法で必要書類をお送り下さい。

4. 更新申請書類(すべて必須) 下記チェックボックス☑をお使い下さい。

認定医更新申請書

過去5年間(2014年3月1日～2019年2月28日)に取得した所定単位分(本学会総会学術集会は第11回～第15回、教育集会は平成26(2014)年度～平成30(2018)年度が該当)(計50単位^{*1}、内20単位がJGA関連)^{*2}の参加証コピー^{*3}

上記参加証のコピーは、いくつかまとめてA4用紙に写しを取って下さい。開催日と氏名が判読できる大きさであれば縮小コピーでも構いません。

^{*1} JGA関連の単位の取得方法は問いません。

^{*2} 所定単位数や関連学会については、「単位取得対象企画」一覧をご確認ください。

^{*3} 筆頭演者「5単位」の証明としては、抄録集の写しを提出して下さい。

5. 認定医更新手数料

認定医更新手数料は、20,000円となります。

更新料のお支払については、審査後、2019年10月中事務局よりご連絡致しますので、案内に従って納入して下さい(既納の手数料は返却しません)。更新料の納入を確認後、更新認定証が発行され、正式に認定更新が完了となります。

裏面に続く

6. 注意事項

- ・更新申請書類は不備のないようお送り下さい。
- ・ご申請の前に年会費の滞納のないことをマイページにてご確認ください。

(マイページ:<https://mypage.jpn-ga.jp> ログイン後トップページ右上の「年会費支払歴」をクリック)

- ・ご登録の連絡先と申請時の連絡先が異なる場合、今後の連絡が届かない場合がありますので、申請前に必ずマイページでご登録変更をしていただきますよう、お願い申し上げます。

(マイページ:<https://mypage.jpn-ga.jp> ログイン後トップページ右上の「会員登録情報」をクリック)

お問合せ先・送付先: 日本消化管学会事務局
(株)勁草書房 コミュニケーション事業部内 〒112-0005 東京都文京区水道 2-1-1
TEL: 03-5840-6338 FAX: 03-3814-6904 E-mail: jga-secretariat@keiso-comm.com

*切り取ってレターパック等のあて名にご利用ください。

〒112-0005 東京都文京区水道 2-1-1
(株)勁草書房 コミュニケーション事業部内
日本消化管学会事務局 行
(胃腸科認定医更新申請書 在中)